

## 第1回白井市立桜台小学校・桜台中学校給食のあり方検討委員会会議録

### ○会議日程

令和2年12月17日（木）

白井市役所東庁舎101会議室

1. 開会
2. 教育長挨拶
3. 自己紹介
4. 検討委員会の目的と役割
5. 委員長・副委員長選出
6. 説明事項
  1. 白井市の紹介
  2. 白井市の給食の現状
  3. 桜台小中学校の給食
  4. 本検討委員会設立までの経緯
  5. 給食の方式
7. 議事
  1. 今後のスケジュール
8. その他
9. 閉会

---

### ○出席委員等

委員長	田谷	徹郎
副委員長	近藤	健司
委員	渡邊	智子
委員	大塚	成男
委員	永田	浩之
委員	廣田	桂子
委員	小野	義勝
委員	當瀬	徳隆
委員	久保	利枝

### ○欠席委員等

委員	阪野	雄
----	----	---

---

### ○出席職員

教育長	井上	功
教育部長	鈴木	直人
教育部参事	和地	滋巳

教育総務課長	板橋 章
学校給食センター所長	平井 努
教育支援課	堀江 真由美
書記	牛玖 義治

午前9時30分 開 会

○事務局 では、皆様おはようございます。

まず、本日進行を務めさせていただきます教育委員会教育部参事の和地といいます。どうぞよろしくお願いいたします。

定刻になりましたので、この後、会議を進めさせていただきます。

まず初めに、資料の確認をさせていただきます。

お手元にお配りしたもので、座席表、それから委員名簿、あと第2回の会議日程の希望調査票、これは、休憩を後ほど取りますので、その休憩のときに事務局のほうにお出しいただければと思います。それから資料、とじてある冊子、白井の広報紙、あとは、それぞれ封筒に入っている委嘱状または任命状を用意させていただきました。以上6点でございますので、もし足りない場合は事務局へ言っていただければと思います。よろしいでしょうか。

では次に、委任状及び任命状の交付を行わせていただきます。

本来ですと、お一人お一人、教育長からお渡し、委嘱させていただくところではございますが、新型コロナウイルス感染症の感染予防のため机上にお配りさせていただきました。何とぞ御理解をいただきたいと思います。

○教育長 どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局 では、ただいまより白井市桜台小学校・桜台中学校学校給食のあり方検討委員会第1回の会議を開催させていただきます。

また、本日のこの検討委員会は、検討委員10名のうち9名の委員の皆様に出席いただいております。資料の一番後ろにとじさせていただきました白井市附属機関条例第6条の2の規定により、過半数が出席されておりますので、本日のこの委員会が成立することを申し上げ、始めさせていただきます。

では、とじてある冊子の次第に沿って進めさせていただきます。

では初めに、本委員会を開催するに当たり、白井市教育委員会教育長、井上 功から御挨拶を申し上げます。

○教育長 改めまして、皆さんおはようございます。教育長の井上でございます。

本日は、大変お忙しい中を御出席いただきまして、ありがとうございます。また、白井市立桜台小学校・桜台中学校の給食のあり方検討委員をお引き受けいただきまして、誠にありがとうございます。重ねて御礼を申し上げます。

桜台小学校、桜台中学校は、平成6年の開校以来、それぞれの給食調理場で自校給食を実施しております。開校から26年がたち、施設の老朽化や学校給食衛生管理基準の課題等から、桜台小中学校の児童生徒に安全で安心な学校給食を効率的に提供するため、本検討委員会を設立し、今後のあり方を検討していくことになりました。

委嘱及び任命を受けていただく皆様には、本日12月17日から、桜台小中学校の給食のあり方について、これから、予定では7回ということになっておりますけれども、7回にわたり調査審議をしてい

たきます。まとまった御提言を最後にいただきますよう、よろしくお願いいたします。

本日は、この人数も多うございますので、事務局の方には、定期的に換気をよろしくお願いいたします。

○事務局 では続きまして、次第の3、本日は最初の回でございますので、委員の皆様にご自己紹介をお願いします。

お配りさせていただきました名簿の順に一言、自己紹介をいただければと思います。

では、渡邊委員さんからお願いいたします。

○委員 淑徳大学の渡邊智子と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員 千葉大学の犬塚と申します。財政や会計の面を専門にしておりますので、そういった面で発言をさせていただくことになるかと思っております。よろしくお願いいたします。

○委員 千葉県環境財団の田谷と申します。よろしくお願いいたします。私は、今ここで仕事をさせていただいておりますけれども、以前、36年ほど千葉県庁で仕事をしておりました。そのとき、平成の5、6、7の3年間、こちらの当時、まだ白井町の時代でございますけれども、財政課長を拝命して、出向で仕事をさせていただいた御縁で今回お声がけをいただいたところでございます。

当時、桜台、ちょうどまち開きのときで、あれからそんな時間がたったのかなというふうに本当感慨深いものがあります。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員 おはようございます。近藤と申します。桜台小学校のPTA会長をしております。また、市P連の会長のほうもしております。よろしくお願いいたします。

○委員 おはようございます。桜台中学校のPTA副会長をやっています永田浩之です。子供は、桜台中学校の1年生にいます。よろしくお願いいたします。

○委員 おはようございます。池の上小学校校長、廣田桂子でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員 おはようございます。市内の南山中学校の校長の小野義勝と申します。よろしくお願いいたします。

○委員 おはようございます。當瀬と申します。桜台小学校5年に娘と、あと桜台中学校1年生に娘がいます。今日はよろしくお願いいたします。

○委員 おはようございます。久保利枝と申します。住まいは、けやき台で、子供は清水口小学校でお世話になっております。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局 ありがとうございます。

続いて、事務局のほう、自己紹介をさせていただきます。

○教育長 教育長の井上でございます。よろしくお願いいたします。

○事務局 教育部長の鈴木と申します。よろしくお願いいたします。

○事務局 教育総務課長の板橋です。施設を担当しておりますので、よろしくお願いいたします。

○事務局 学校給食センター所長を仰せつかっています平井と申します。桜台小中学校の給食室の施設管理のほうも担当しておりますので、両方の立場ということで事務局をやらせていただきます。よろしくお願いいたします。

○ 教育委員会教育支援課の和地といいます。よろしくお願いいたします。

○事務局 教育支援課、堀江と申します。よろしくお願いいたします。

○事務局 では次に、次第の4、検討委員会の目的と役割につきまして、事務局より説明させていただきます。

○事務局 先ほどご挨拶させていただいた堀江と申します。よろしくお願いいたします。着座にて説明させていただきます。失礼いたします。

本検討委員会の目的と役割について説明いたします。

目的については、桜台小中学校の児童生徒に安全で安心な学校給食を効率的に提供することを目的としています。安全、安心とは、衛生基準を満たし、アレルギーにも対応できる給食ということです。また、効率的とは、人件費、光熱費、維持管理費、運搬費などの経済的なことを指します。

次に、役割についてですが、桜台小中学校の給食のあり方を調査、審議し、教育委員会に提言をすることとしています。あり方とは、自校式、親子式、センター方式などの給食の方式を考えることです。

なお、この検討委員会は、白井市附属機関条例にのっとり会議を進めてまいります。

○事務局 委員会の目的と役割のほうをお伝えさせていただきました。画面のほうも映してまいりますので、資料と画面を見ながら、今後もお聞きいただければと思います。

では続きまして、次第の5番、委員長・副委員長の選出に移らせていただきます。

この会は、白井市附属機関条例にのっとり進めてまいりますので、この第3条に、委員長及び副委員長を委員の互選により定めるとあります。これは互選ですので、自薦でも他薦でも構いません。委員長、副委員長については、委員の方々にお諮りしたいと思います。いかがでございましょうか。

自薦がなければ、他薦でも構いませんので、いかがでございましょうか。

○委員 南山中学校の小野でございます。委員会の目的、役割が十分に、理解できている状況ではないのですが、いろいろ市内の難しい問題もこの後審議していかなきゃいけないかなと思いますので、客観的な立場で判断していただける方に進行役というか、委員長さんを務めていただくのがいいのではないかと思うのですが、そんなことを今、意見として出させていただきます。

○事務局 ありがとうございます。今、小野委員からそういう御意見を頂きましたが、それを受けて、どなたか委員長をとということであれば、御推薦または自薦いただけるとよろしいと思うのですが、どういたしましょう。

小野委員さん、そうすると、今の御意見ですと、有識者の方の中からというイメージでございましょうか。

○委員 今日初めてお会いしたばかりなので、どなたかにお願いしますというのは非常に申し上げにくいのですが、有識者の方で経験のおありのある先生方をお願いできればなというふうに。あとは、田谷さんは、きっと白井の現状についても幾らかお分かりの方なのかと思うのですが、いかがでございましょうか。

○事務局 今、3番の田谷委員さんのお名前が出ましたが、ほかにいかがでございましょうか。

特にないようでしたら、田谷委員さんに委員長をお願いしてもよろしいですか。

田谷委員さん、よろしいですか。

では、委員長につきましては、田谷委員さんをお願いしたいと思います。

続きまして、副委員長も互選により定めなければいけませんので、副委員長についてはいかがいたしましょうか。

では、お願いします。

○委員 池の上小学校の廣田でございます。他薦という形で、PTAの方々3名、委員としていらっしゃるっておりますので、市内PTAの連絡協議会会長でもある近藤さんを私としては推薦させていただきたいと思えます。

○事務局 ありがとうございます。今、4番の近藤委員の御推薦をいただきましたが、ほかにいかがでございましょうか。

近藤委員さん、御推薦いただきましたが、よろしいですか。

特に、では御意見ないようでしたら、副委員長のほうは近藤委員さんのほうにお願いして、決定させていただいてよろしいでしょうか。

ありがとうございます。

では、委員長につきましては、名簿の3番、環境財団理事長の田谷委員、副委員長につきましては、4番、市P連の会長である近藤委員にお願いしたいと思えます。名簿の備考欄のほうに記入ください。

では、教育長ですが、この後、公務がございまして、ここで退室をさせていただきます。

○教育長 どうぞ皆さんよろしく申し上げます。

○事務局 では、委員長が田谷委員に決まりましたので、田谷委員につきましては、委員長席に席を移していただいてよろしいでしょうか。

この後、委員長さんに、6番、7番の進行をお願いしたいと思います。

では、委員長、御挨拶をいただいたあと進行をお願いいたします。

○委員長 改めまして、田谷でございます。よろしく願いいたします。委員長という重責、どこまで全うできるか心もとないところもありますけれども、皆様方の御協力を得ながら、よりよい方向を選択できればというふうに思えますので、よろしく願いいたします。

先ほど申し上げましたけれども、平成5、6、7と3年間こちらにお世話になりまして、桜台地区のまち開きもそうですし、文化会館がちょうどオープンもしたときでございます。ちょうど立ち上がってオープンしたというときでありまして、また、運動公園の建設に着手をしたときでもございます。

今日、久しぶりに白井の駅を降りまして、こちらへ歩いてまいりましたけれども、変わっていなかったのは生産緑地の梨畑だけでございまして、あとは、当時はまっさらの粗造成をしたぐらいの段階でございまして、本当に隔世の感がございました。

また改めて、これまでの白井の発展というものを本当にうれしく感じておったところでございます。そんな思いを持ちながら、会の進行を果たしていきたいと思えますので、どうぞよろしく願いいたします。

それでは、これより6の説明事項、7の今後のスケジュールについての議事の進行を行いますので、御協力をお願いいたします。

まず、6の説明事項でございますが、最初に、事務局からの説明をお願いします。

○事務局 では、説明事項に入らせていただきます。

初めに、白井市について紹介させていただきます。

白井市は、県北西部に位置し、都心や成田から30キロ圏内にあります。都心まで電車で40分台ということもあり、都内に勤務する市民も多くいます。

白井の人口ですが、昭和54年に北総開発鉄道が開通し、千葉ニュータウンの入居が始まったあたり

から人口が急激に伸び、昭和55年には人口の伸び率が全国1位になりました。平成3年には、北総線が都心とつながり、平成13年には町から市になりました。

市には、田園風景が広がるどころや桜の名所などがあり、豊かな自然が残っています。また、千葉ニュータウンに代表される区画された町並みや、市の内陸部には工業団地などもあります。

白井市の公共施設です。市役所庁舎は、平成30年に現在の庁舎の建て替えを行いました。市内には、小学校9校、中学校5校があり、そのほかの主な施設として、文化会館、図書館、プラネタリウム、郷土資料館が一つとなった文化センターや陸上競技場を備えた運動公園、市民プールなどがあります。

市役所を中心として、消防署、この隣にございます。そして公園、公園もやはりこの市役所のちょうど向こう側にあり、病院も、大きな病院、総合病院が二つ、そして新しい給食センターなどの公共施設が広がり、市役所の中には、全国的にも大変珍しいのですが警察が入っています。

白井市といえば、全国的にも梨の産地として有名です。その梨をキャラクターにした「なし坊ファミリー」は、梨のイメージキャラクターとして誕生しました。白井の梨をはじめとする特産品の宣伝や市のイメージアップに使われています。

続いて、白井市の給食の状況について説明させていただきます。

白井市の給食は、昭和54年、白井市学校給食共同調理場が開設されました。

平成2年、池の上小学校が開校し、市内12校がセンター給食となりました。

平成6年、桜台小学校、桜台中学校が開校しました。給食について、旧給食センターの供給可能数を上回ったことと、旧給食センターからの距離が遠く運搬に時間を要するため、自校式給食となりました。

平成31年、旧給食センターの設備の老朽化などに伴い、現在の場所に学校給食センターが開設されました。

桜台小中学校の給食について説明いたします。

桜台調理場は、平成6年4月1日に桜台小中学校の開校に伴い設立しています。面積、小学校305平方メートル、中学校261平方メートル、鉄筋コンクリート造りとなっております。

当時の衛生基準では、小学校1日1,000食程度、中学校500食程度の調理能力がありました。現在の提供食数ですが、今年10月の最大食数で、小学校405食、中学校216食です。ここには、児童生徒の給食と教職員の給食が含まれています。

給食費は、小学校4,900円、中学校5,900円です。なお、参考までに申し上げますと、給食センターの給食費は、小学校4,500円、中学校5,300円となっております。

次に、経費やアレルギー対応について御説明します。

経費につきましては、年間運営費約6,600万円で、光熱費、人件費、委託料などが含まれます。1人当たりの経費は約11万4,000円となります。いずれも平成31年度決算によります。

次に、アレルギー対応ですが、卵の除去食を調理の最初に行うことで対応しています。また、卵が主体となる献立の場合は、対象の児童生徒は、自宅から別のおかずを持ってきています。現在の卵アレルギーの対象者は、小学校4人、中学校1人となっております。

桜台調理場の衛生管理についてですが、平成9年に学校給食衛生管理基準が改正され、平成6年に設立された桜台は、この基準を満たしておりませんが、徹底した掃除とドライ運用で安全な給食を提供しています。

ここで、学校給食衛生管理基準について説明いたします。

学校給食衛生基準とは、O157の発生を受け策定されたものです。平成21年の改定では、調理する環境を清潔にする考え方に加え、原料の入荷から出荷までの各工程において、危害要因を取り除く考え方、HACCPの考え方を導入しています。

ここで、衛生管理に関する基準の例について説明いたします。

調理前・洗浄エリア、汚染作業区域と調理後エリア、非汚染作業区域を部屋単位で区分すること、学校給食従事者専用のトイレの個室の前に、調理衣の着脱所の設置に努めるとあります。

また、食品をチェックする検収室が必要であり、調理場内部の温度25度以下、湿度80%以下に保つよう努めること、床はドライシステムの導入に努めること、またはドライ運用を図ることと明記されています。

桜台小中学校の調理場の様子です。

ラインにより作業区域を明確にして運用しています。この黄色の線ですね。食材を確認する検収室は設けておりませんので、廊下または搬入口と下処理室で検収作業を行っています。

汚染作業区域と非汚染作業区域をラインにより明確化しています。ドライ式の床ではありませんが、徹底した清掃とドライ運用を行っています。

施設・設備の老朽化について説明いたします。

開設から26年が経過し、近い将来、施設・設備の改修が必要です。衛生管理基準を満たす施設にするには、増床が必須となってきます。改修費については、現在積算中ですが、平成30年の見積りでは3億から4億となっております。

桜台小中学校の給食の概要については以上です。

続きまして、本検討委員会設立の経緯について説明いたします。

平成30年8月、財政推計の見直しと財政健全化の取組が出され、財政健全化の取組項目のイ、公共施設等のあり方の見直しが示され、取組項目に桜台小中学校の自校式給食の見直しとあります。取組内容としては、桜台小中学校の自校式の給食調理場の老朽化に伴い、最新設備を備えた学校給食共同調理場へ移行しますとなっております。これにより、およそ4,600万円の効果額が見込めるとしています。

これを受けて、桜台中学校区への説明を平成30年12月より令和元年11月まで、保護者説明会を2回、代表者会議を2回、合計4回行いました。

令和元年7月に行われた桜台小中学校PTAの方によるアンケート結果について紹介させていただきます。回収率56%、そのうち反対意見74.6%、賛成意見14.8%でした。条件付賛成10%、その他1.6%でした。

移行についての反対意見で、主な意見を紹介いたします。

自校給食のよさ、おいしいということ、温かいということ、子供たちが給食を楽しみにしている、桜台の給食がおいしいという評判、桜台の給食が桜台の魅力であるといった御意見。

自校ならではの特色、バイキング給食ですとか、児童生徒の好きなメニューを反映したリクエスト給食が食べられるということ。

食育面では、栄養士や調理員さんが身近にいる、作っている人の姿が見える、トウモロコシなどの食材の皮むきなどの体験活動もできるといったものです。

また、災害時の緊急用調理室として、災害時に役立つのではないかという御意見もありました。

センター給食に関する御意見というのは、食材に冷凍食品が増えるのではないか、センター給食では温かい給食は提供されるのだろうかといったセンター給食を不安に思う御意見がありました。

また、働いている方々への雇用はどのようなのだろうかといった御意見がございました。

移行についての賛成意見を紹介いたします。

給食センターの衛生面がしっかりしていて安全と分かった。財政状況や他校との公平性から仕方がない。

条件付賛成では、考える会を発足して見直していくほうがよいのではないかと、今まで行ってきた食育の継続を希望する、維持費を優先的に子供たちの活動に使ってほしいといった意見が寄せられました。

このような桜台地区の方々の考えなどを鑑みて、令和元年12月、令和3年度以降、当分の間、現状のままとし、桜台小中学校の給食のあり方について改めて検討すると教育委員会議及び行政経営戦略会議にて決定いたしました。

また、平成30年2月に策定された白井市行政経営改革実施計画の基本方針3、将来を見据えた公共施設の最適な配置では、これからの取組に、桜台小中学校については、施設・設備の老朽化や今後の学校規模等の状況を見ながら、安全で効率的な学校給食のあり方について、地域の意見等を踏まえた検討が必要になってくるとしており、令和2年度を検討の開始としています。

こうしたことから、白井市立桜台小学校・桜台中学校給食のあり方検討委員会を設立することとしました。

また、学校施設の長寿命化計画について、担当より御説明させていただきます。

○事務局 それでは、市の学校施設の長寿命化計画について説明させていただきます。

桜台小中学校の給食のあり方検討委員会を本日設立させていただきます。教育委員会としましては、令和4年8月までには提言をいただきたいというふうに考えております。

その理由となりますのが、こちらの計画、長寿命化計画というのがあるのですが、白井市教育委員会では、市内14校の学校施設について、予防保全型への転換、中長期的な維持管理等のトータルコストの縮減、予算の平準化を目的に、令和2年8月に学校施設の長寿命化計画というのを策定しました。

本計画を作成するに当たりましては、市の建築士による目視検査や建物の経過年数などから調査を行い、校舎や体育館、武道場や体育倉庫など、全ての学校にある建築物85施設について、劣化度順位を付しております。ちなみに、劣化度順位が高いほど劣化度が進んでいるということになります。

教育委員会では、この劣化度順位を基に順次、大規模改修を行うこととしておりまして、現在取り組んでいるところです。

桜台小中学校の劣化度順位は、それぞれ上から13位、24位で、桜台小学校の校舎の改修は令和7年度を予定しています。令和7年度に、桜台小学校の校舎の大規模改修を実施するには、令和5年度には、その基本設計というのに取りかかる必要がございます。

桜台小中学校の給食調理場は、校舎と一体となっております。そのため、自校式を継続するにしても、給食センターに統合するにしても、その結果を令和5年度に作成する基本設計に教育委員会としては反映させていきたいと考えておりますことから、本会議の検討期間も、その前年度の8月ぐらい

に設けています。8月に検討をいただきましたら、今度は教育委員会議ですとか、先ほど言った市長部局との調整がありますので、この時期に、大体令和4年の8月ぐらいには頂きたいと考えております。

なお、仮に給食センターに統合となった場合、どうしても給食を一時的に保管する配膳室の整備が必要となります。この検討会での結果が、少しでも早く給食センターに統合すべきだということになれば、校舎の大規模改修を待たずに配膳室の整備のみを前倒しすることも可能であるかなと思っています。

記載のとおり、令和4年、令和5年、令和6年、7年と、桜台小中だけではなくて、いろいろな学校の体育館ですとか校舎の改修が控えておりますので、できれば、この計画どおりに進めていきたいと考えておりますので、御協力のほどよろしく申し上げます。

私からは以上です。

○事務局 次に、給食の方式について説明いたします。

自校方式、自校で調理するので配送時間が不要なため、調理時間に余裕が持てます。学校行事等に臨機応変に対応可能です。その反面、運営コストが割高で、労務管理や維持管理が煩雑になります。

親子式給食です。親子式給食は、学校が隣接または近隣にある場合は、他校の分も一つの調理場で調理する方式です。給食センターと自校方式の中間的なものというイメージをしていただくと分かりやすいかと思います。自校式の手作り感を意識することができるということ、学校行事等に対応しやすいといったことが挙げられます。反面、給食センターと比較して運営コストが割高で、労務管理や維持管理が煩雑といった課題があります。

給食センター方式、複数の学校の給食を一つの調理場で調理し、専用の搬送車で各学校へ配食する方式です。効率的な施設整備及び運営が可能となるということ、管理体制の充実が挙げられます。反面、配送時間を考慮した調理が必要となってくること、調理従事者と児童との接点が少ないといった課題があります。

デリバリー式について説明します。給食調理場建設のコストは、かかりません。配膳の時間を省くことはできます。反面、食中毒を防ぐため、副菜を10度以下に冷やさなければならないため、温かい給食の提供が難しかったり、汁物の提供ができないといった課題があります。

説明事項については、以上でございます。

○委員長 ありがとうございます。

ここで、10分間休憩に入らせていただきたいと思います。後ろの時計で10時半再開ということで、その後、説明事項についての御質問等を受けたいと思いますので、もし疑問に思うことがあれば、この休憩時間中に少し整理をしていただければと思います。よろしく申し上げます。

○事務局 では、休憩に入らせていただきます。この後、換気もさせていただきます。

また、委員の皆様は、先ほどお伝えしたように第2回の調整表のほうをお手数ですが、事務局のほうに御提出をお願いいたします。

午前10時20分休憩

午前10時30分開議

○委員長 それでは、定刻になりましたので、再開させていただきます。

それでは、休憩前に事務局から説明された事項につきまして、御質問、御意見等があればお願いい

たします。どうぞ。

○委員 先ほど調理場の老朽化というお話がありましたけれども、何を基準に老朽化となっているのかなというのを教えていただきたいのと、あと、ドライ方式については、私個人としては、ドライ方式というのは目標であって、それをしなくても、別に義務ではないので大丈夫だと思っているのですけれどもね。なので、そのドライ方式について、千葉県、国、どうなっているのかというのを把握されていたら、教えていただきたいというのがあります。私自身、そこら辺の話をしたいと思いません。

○事務局 施設のことなので、私のほうから説明させていただきます。

先ほど説明しました長寿命化計画で、全部の施設について調査をしております、先ほども言いましたけれども、ここは校舎と一体になっております。桜台小学校の校舎の老朽化度合い、評価が、劣化状況調査の評価というのがあって、AからDまで載っているのですけれども、桜台小学校につきましては、屋根・屋上がC評価、外壁がD評価、内部仕上がC評価、電気設備がC評価、機械設備というのがC評価になっていて、健全度、これが100点満点中、桜台小学校は31点、桜台中学校の校舎につきましては、桜台中学校の屋根がC評価、外壁がD評価、内部仕上がB評価、電気設備がC評価、機械設備がC評価、健全度が45点ということになっています。

このAとかBとかいうのもちょっと分かりにくいかと思うのですけれども、D評価ですと、経過年数にかかわらず著しい劣化事象がある場合ですとか、早急に対処する必要があるというふうに位置づけられています。

また、設備は、すぐ資料が出てこないかもしれないのですけれども、法定耐用年数というのが定められているところです。今、探しますので、ちょっとお待ちいただいてよろしいですか。すみません。

○事務局 それでは、私のほうから、ドライシステムの関係についてお答えさせていただきます。

ドライシステムについては、学校給食衛生管理基準において、ドライシステムを導入するよう努めること、また、ドライシステムを導入していない調理場においても、ドライ運用を図ることとなっており、なるべくドライ運用を進めようということで、施設的に現在も、桜台小中学校がドライシステムは導入していませんが、ドライ運用を図っているということで運用している形になります。以上です。

○事務局 お待たせしました。法定耐用年数の話になってきます。

建物そのものは鉄筋コンクリートですので、41年の耐用年数は見えていますけれども、建物というよりは、やっぱり設備ですかね。給排水設備が15年です。電気も15年というのが示されていまして、もう27年とかがたちますので、建物そのものは多分まだ大丈夫だと思うのですけれども、外壁、天井、屋根、雨漏りも心配ですし、あとは、設備はもう替えているものもあるのですけれども、給排水は地下の配管を替えていません。地下にあるので替えられない状況です。そういうことがちょっと心配かなというところです。以上です。

○委員長 どうぞ。

○委員 それについて、先ほど鉄筋コンクリートは45年とおっしゃっていましたがけれども、千葉県のホームページで65年と書いています、耐用年数。私が把握しているだけでも、千葉県で、平成6年に建てられた桜台小中学校の調理場の設立年度でいくと、結構新しいほうなのですよね。一番古くて1940年代、1950年代、60年、70年、ちょうど今70年代、そこら辺が結構建て替えしなくちゃいけない

と言っているところで、この桜台小中学校、1990年代なので、私の考えとしては新しいほうだと。なので、老朽化というのにはまだ早いのではないのかなと思います。65年のものをもう老朽化と言っているようなものなので。

あとドライ方式についてなのですけれども、私が把握しているだけでも、つい9月だったかな、文部科学省調べで、単独調理場でドライ方式、全国、あと千葉県でやっている割合というものが出されました。単独のほうは、千葉県、全国ともに30%で、共同調理場のほうは、千葉県で大体40%、全国で50%になっているのですよ。

ドライ方式が何か当たり前みたいなの、しなくちゃいけないのだというのがあるのですけれども、あと、私のほうで文部科学省の初等中等教育局のほうにも問い合わせしたところ、それは目標であって、別に取り組まなくても問題ありませんよという話なので、ありきで話すのはよくないかなと思いました。すみません、以上です。

○委員長 ほかにございますか。

○委員 今、御発言にあったことで、私のほうに関係する部分がありますので、一言申し上げたいのですが、老朽化についての御意見があったのですけれども、老朽化につきましての調査というのは、単純に年数だけで見ているのではなくて、先ほど報告にあった老朽化のCとかD評価というのは、実地調査をやって決めているものです。

その壁とか天井なんかの評価が低いというのは、現実には物として傷んでいるのですね。ですから、そこで出てきたC評価、D評価あるいは最終的に点数が30点台というのは、ただ単に年数がたっているのではなくて、建物がもう物として古くなっているという調査結果を表しているというところは、認めていただくというか、前提としていただく必要があるだろうと思います。

そういう点からすると、私、実物はまだ見ていませんけれども、健全性評価30点だとかなり低いです。ですから、新しいからといって、もつというわけではなくて、やっぱり現実の使い方、実際の状態によって変わってきますので、そういう点からすると、実地調査に基づく限り、桜台小学校というのはかなり傷んでいるというのが現状なのだろうと思います。確かに六十何年というのがありますが、数字の問題であって、やっぱりここはもう実態を見ていただいたほうがいいかなと思います。

○委員 すみません。桜台小中、この白井市内で一番新しい建物というのは御承知でしょうか。

○委員 はい。知っています。

○委員 以上です。

○委員長 ほかにございますか。

第1回でございまして、素朴な疑問でももちろん結構でございまして、遠慮なく。

今の老朽化の問題とかドライ運用の話というのは、おそらく今後、ある時期にもう一回議論する時期が来るのかなと思っておりますので、できれば、純粋な質疑、質問というような形があれば、お願いしたいと思います。

○委員 スライドの15枚目の食材費の値段が書いてあるのですけれども、これは1か月当たりということによろしいですか。

○事務局 はい。そのとおりです。1か月当たりです。

○委員長 ほかにございますか。

○委員 聞き漏らしていたのかもしれませんが、素朴な疑問になってしまうと思うのですけれども、

桜台小学校の給食室の説明で経費のところ、1人当たり約11万4,000円という数字だったのですけれども、これはほかの小学校、センターを利用しているほうの経費というのは、1人当たり幾らくらいになっているのでしょうか。

○平井給食センター長 学校給食センターの児童生徒1人当たりの経費として計算すると、約6万3,000円ぐらいです。以上です。

○委員 ありがとうございます。

○委員長 ほかにございますか。

○委員 度々申し訳ございません。この中に、子供たちへの食育のことがないようなのですけれども、そこら辺、学校でどういう取組をしているのかというのを教えていただけないでしょうかというので、子供たちにとって、どういったいいことがあるのか、悪いことがあるのか、そこら辺が見えないので、よろしく願いいたします。

○事務局 食育といいますのは、センター、自校式、両方の食育ということでよろしいですか。

○委員 はい。そうです。

○事務局 自校式については、例えばトウモロコシの皮むき体験をしているとか、あとは栄養士が給食中、様子を見に行くとか、それから家庭科等の調理にTTとして入るといった指導、食育、そういったことをしております。

また、センターにつきましても、センターの栄養士が各学校を回って、栄養について、子供たちの発達の段階に合った指導をしています。

また、トウモロコシの皮むきも持ち回りで、小学校等でやっております。

○委員 できましたら、また資料とかで比較ができるように、見えるようにしていただけるとすごく助かります。よろしく願いします。

○事務局 分かりました。では、詳しいことはまた次回以降に。

○委員 お願いします。

○委員長 ほかにございますでしょうか。

○事務局 すみません。事務局からで申し訳ないのですが、食育ということにつきまして、今、センターと桜台の給食のほうからの食育という視点でしたけれども、基本的に食育は学校が主体になって年間計画を立ててやっておりますので、そちらのほうの資料も併せて出させていただくということをお願いしたいと思います。

○委員長 市全体としての食育というのを、取組ということですね。センター、給食だけではなくて、食育全般みたいなことでこんな取組をしているということのある程度資料として整理していただけるということよろしいですか。

○事務局 はい。

○委員長 それは、次回以降ということで、よろしく願いしたいと思います。

ほかにございますか。

○委員 何度もすみません。白井市行政経営改革実施計画、29ページですけれども、ページ数でいくと15ページ、ここに基本方針が載っているのですけれども、そのさらに計画の上に総合計画がありまして、まちづくりプロジェクトの中で、若い世代が定住したくなる、定住したいまちづくり、子育てしたくなるようなまちづくりを総合計画でうたっているのですけれども、桜台にとって、子育てした

くなるようなものというのは、ほかの地域もそうですけれども、何かそういった子育てしたくなるようなプロジェクトというのがありましたら教えていただきたいと思います。

○事務局 今、御指摘いただいた点、整理させていただきまして、また次回の会議等でお示しさせていただきます。と思います。

○委員長 今日は教育委員会のメンバーなので、恐らく企画とかのほうでないと、その辺が分からないという部分もあるかと思いますが。それは次回ということをお願いします。

ほかにございますか。

○委員 資料の16ページで、8ページのところの(3)の経費・アレルギー対応のところ、年間運営費が約6,600万円になっていますよね。給食センターになった場合は4,600万の効果があるというふうに言われていたので、給食センターになったときには2,000万の経費がかかる、桜台小中を給食センターに移した場合、給食センターでは2,000万コストがアップするというふうに見えるのですが、その内訳を教えてくださいなと思いました。

○事務局 次回、整理してでよろしいですか。

○委員 はい。

○委員長 ほかにございますでしょうか。

よろしいですかね。

それでは、幾つか次回ということに宿題が事務局に出されましたので、それは次回以降の対応ということによろしくお願いしたいと思います。

それでは続きまして、7、議事ということになっておりますけれども、今日は1点、今後のスケジュールということをございます。

事務局から説明をお願いいたします。

○事務局 今後のスケジュールについて提案させていただきます。

先ほど長寿命化計画で説明がありましたように、検討委員会のゴールを令和4年8月と考え、その間に7回の検討委員会を開催したいと考えております。

第2回目を3月に実施し、桜台小中学校の給食施設と給食センターの施設見学、その後、桜台地区の意見調査の方法について検討したいと思います。3回目は、桜台小中学校いずれかの試食と市の状況について、4回目は、給食センターの試食と桜台地区の意見集約を行います。5回目と6回目は、桜台小中学校給食のあり方について、そして7回目で提言のまとめを考えております。

これはあくまで原案ですので、内容、回数につきましては、皆様の御意見をお聞かせいただき、協議で変更、決定していただこうと思っております。以上です。

○委員長 ありがとうございます。

何か御質問、御意見があればお願いします。

○委員 桜台地区というか、小中の保護者と、あり方委員会の前に考える会というのを立ち上げて話し合いをしていて、保護者とあとは地域の住民とかも参加していただいて話し合ったのですけれども、そのメンバーが代表でもいいのですけれども、メンバーの人たちとこの会の話し合いの場も持たせていただけたらなと思いました。

これはおいおい考えていけばいいかなとは思いますが、委員の皆さんの意見とかも聞きながら、桜台地区の住民というか、保護者たちの生の意見を聞いていただければなと思いました。以上で

す。

○委員長 今の御意見は、恐らく事務局の予定ですと、第4回ぐらいで桜台地区の意見というようなものがありますので、その前ぐらいに、意見というのは、単なるアンケートでいいのか、もしくは生の声を聞いたほうがいいのか、そういったことをあらかじめ皆さんに議論いただきながら進めていくということをお願いしたいと思います。

ほかにございますか。

○委員 調理員の方とか、栄養士の方とかにも話を聞きたいなと思っているのと、私個人には、調理員さんってお母さんたちが多いのかなと勝手に思っているのですけれども、そこら辺も教えていただければ、大体现役のお母さん、子供が桜台小中もしくはほかの学校に入られていて、卒業してもそこで働いているお母さんがいるのかなと思っているのですけれども、そこは調べていただきたいので、私個人的には、地域が元気になるためには、お母さんたちが元気なほうがいいのかと思うので、そこら辺よろしくをお願いします。

○委員長 今の御意見は、実際のセンターにせよ、自校、桜台の施設にせよ、そこで働いている調理員の方たちの意見ですか、それとも。

○委員 構成。

○委員長 家族構成。

○委員 家族構成というか、パートさんが多いと思うのですけれども、パートさんもしくは正社員の方がいると思うのですけれども、その方たちのどういった人たちが働いているのか、その現場を知らないで議論を進めようとしているので、どういった構成になっていて、どういう思いで子供たちのために調理しているのかとか、そういった話もしたいなと思っております。

○委員長 それは次回、恐らく桜台給食センター施設見学というのが予定されていて、その次が給食センターに行くのですかね。

○委員 そのときにでも。

○委員長 そのときに現場の声を聞きたいということは、忙しいときなのか、手が空いているのか、それは分かりませんが、それを見ながらということと、あとは、一つあったのは、そこで実際に働いている方がどのような身分で、市の職員なのか、あるいは、いわゆるアルバイト的な方なのか、そういった身分的なものの構成とかなどを知りたいということによろしいですか。

○委員 そうです。

○委員長 それであれば、次回。

何かあれば、説明をお願いします。

○事務局 次回の3月の施設見学のときについては、まず、給食提供をしていない時期で、4月の再開に向けて、消毒をする前のところでやらせていただくので、調理員自体は、パートさんが多分いないんじゃないかと思えます。会社の社員がいるのだと思うのですけれども、調理員のパートさんは多分休みになっているはずですよ。

調理員の意見をお聞きしたいということですので、どちらも、学校給食センターも桜台小中学校も委託で行っておりますので、その委託の会社のほうの意向を確認してみないと、今それができる、できないという答えはできないのかなと思えます。よろしくをお願いします。

○委員長 それは、また検討していただいて次回に御報告していただければと思いますので、よろし

くお願いします。ほかにありますか。どうぞ。

○委員 令和3年の10月に給食センターの試食とあるのですが、この試食は、給食センターで配送している学校で食べるのか、給食センターで食べるのかでまた違うと思うので、学校で食べてみたいなと思いました。以上です。

○事務局 検討させていただきますが、それは、センターで作ったものだと配送時間がないので、すぐ食べられるからちょっと違うのじゃないかと、そんなイメージですか。

○委員 いや、配送された後の学校での雰囲気とかも味わってみたいなという。給食センターで出すときは多分、時間を置いて出してくれるとは思っているので、配送時間も見て出してくれているとは思っているので、そこはあれなのですけれども、実際の学校での雰囲気を感じたい。

○事務局 分かりました。子供たちが実際に給食を食べている姿も踏まえて、そういうのも感じながら、雰囲気を感じる中で試食をされたいという、そういう御希望でよろしいですか。

○委員 そうです。はい。

○事務局 分かりました。これは相手方の学校があることなので、検討事項としてさせていただきますと思います。

○委員長 ほかにございますか。

よろしいですか。

それでは、先ほど事務局の説明でも、これでコンプリートというわけではないという説明もありましたけれども、一応原案のとおり、当面の進め方ということで御異議はございませんでしょうか。よろしいですか。

★〔「異議なし」と言う者あり〕★

○委員長 では、そのようにさせていただきます。

次までいろいろな御意見もあるかもしれませんが、スケジュールが合う、合わないとか、この日どうしても都合が悪くなったとか、いろいろなことがあるかと思いますが、その辺は遠慮なく事務局のほうにお伝えをいただければと思います。

それでは、以上で議事を終了いたしまして、これ以降の進行については事務局にお返しをいたします。

○事務局 では、田谷委員長さん、進行のほうどうもありがとうございました。

また、皆様、大変様々な御意見、御指摘、どうもありがとうございました。頂いた意見は、また2回目以降の会議の中で、できる限りお示しさせていただければなと思っています。よろしく願いたします。

では、次第の8、その他に移りたいと思います。

まず、その他として、次回の第2回の日について、ここで調査をさせていただきましたので、決めさせていただきたいと思います。

今、ここにいらっしゃる9名の委員さんの全員御都合のいい日について、時間が一つありまして、3月26日金曜日の午後1時から4時、この時間が皆さん今、都合がいいというふうに回答いただきましたので、第2回の会議はこの日をベースに調整させていただきたいと思います。今現在はこの日ということで、スケジュールのほうに入れていただければと思います。よろしく願いたします。

では次に、委員の皆様から、その他何かございましたらお伺いいたしますが、何かございませ

ようか。

○委員 今日、桜台小学区の委員の方からの御意見を聞きながら思ったこともありまして、最後に述べさせていただくのですけれども、子供はセンターの給食を食べているのですけれども、とてもおいしいと、特に新しいセンターになってからは、いろいろなメニューも増えて、温かくておいしいと食べています。

何となくお話を聞いている印象で、センターの給食を冷たくて、おいしくなくて、温かなくてと、思っていたら、しゃるのかなというふうに感じましたので、これからの委員会の中で、その考えが皆さんいいほうに変わっていただければうれしかないと、センターの給食を食べている子供の保護者として思いました。すみません、以上です。

○事務局 では、お願いします。

○委員 先ほどの自己紹介では、所属の大学名しか言わなかったのですけれども、その前は千葉県立保健医療大学に勤めておりました。栄養教諭制度が創設されたときから、千葉県の栄養教諭の研修会では、学校栄養教育論とか、栄養教諭に係る科目をずっと担当しておりました。学内の教育も、千葉県内の栄養士会の研修とか栄養教諭の研修も行っております。県内のいろいろな地域の給食センターとか学校を見せていただいたり、卒業生が活躍している様子も見ています。

給食は、厚生労働省が食べる基準を示していますが、それを料理に栄養士が作り変えていく食事です。栄養士は献立を作り、調理師さんと協力して提供します。学校給食は、エネルギーや栄養が全国で同じ基準なのですけれども、給食の内容は学校により違ってきます。千葉県は、子供の人数に対する学校栄養士の数が全国で一番高いので、子供に対する食育は昔から充実している県です。

さらに、千葉県内では市町村によっては、県の採用のほかにも市で新たに採用して補っています。そのため、例えば千葉市とか船橋では、小学校は全部が自校式で栄養士が勤務しています。そうになっているのは、財政的な規模とか市民のお考えとかいろいろあって、そうになっていることだと思います。

一方、県内には、センター給食で給食を作っているところも多くあります。でも、食育ということでは、皆さんすごく努力されています。さっきもお話があったように、食育は栄養士だけがやるわけではなくて、栄養士がいない場合は、給食主任とか、それからクラス担任もすることになっています。教育委員会なりセンターの栄養教諭さんが、食育の資料その他、食育の仕方を担任の先生にお伝えしています。センター給食の栄養士さんも工夫しながらやっていると思います。それはもう人ですよ。その人のお考えとか、学校全体との協力とか、いろいろなことがあってやっているのです、センターだからおいしくないんじゃないかとか、センターだから食育ができないんじゃないかということではなくて、やっぱりどうすればとか、例えばセンターになっても、その食育をする栄養士さんの数とか、それは確保するとか工夫があると思うのです。

だから、センターが悪いわけじゃないのだけれども、今の方向も、これはこれで大事なことなので、よく話し合っ、全体折り合っていないと、いつの間にかこうなっちゃったというのが一番嫌ですよ。やっぱりみんながよく話し合っ、納得して、それはちょっと自分は不本意かもしれないけれども、でも意見を出し合っ、お互いに話し合うのが大事だと思います。さっきお話があったように、センターだから駄目というわけじゃなくて、いろいろ工夫しているセンターもいっぱいあるので、そういったところも見学させていただくとよいと思います。

○事務局 他にいかがでしょうか。

よろしければ、私から1点。御案内にも書かせていただいているのですが、本日、マイナンバーの届出と、それから報酬費支払いに関する届出、そちらをお帰りの前に事務局まで御提出していただくようお願いいたします。以上です。

○事務局 では、第1回目の会議のほう、いろいろ御意見いただきましてありがとうございました。

先ほどスケジュールにありましたが、この第2回は3月26日ということで、今度は桜台の調理場と給食センターのほうの施設見学、そして、どういう意見調査の方法について、先ほど次回の話を聞きたい、またいろいろなアンケートを取るとか、いろいろな方法があると思いますので、その辺をどういうふうにしていくかというようなことを御意見を頂いて決めていけたらなと思っておりますので、第2回の会議につきましては、お願いいたします。

また、資料のほう、こういう情報が欲しい、データが欲しいというふうに様々ないただきましたので、後日でも構いませんので、この辺の資料も用意しておいてということがあれば、事務局のほうにお申しつけいただければ、検討して、示せるものは示していきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

特に、委員の皆様からないようでしたら、よろしいですか。

では、これを持ちまして第1回白井市桜台小学校・桜台中学校給食のあり方検討委員会を終了させていただきます。

本日はどうもありがとうございました。

午前11時06分 閉 会